

別添 2

スケトウダラオホーツク海南部、及び根室海峡の 管理基準値等に関する研究機関会議 議事要録

日程：令和 2 年 5 月 14 日（木）～28 日（木）

方法：電子メールを用いた会議

議事：別添 1

概要：

水産機構の資源評価担当者により、スケトウダラオホーツク海南部、及び根室海峡を対象として、新たな漁獲管理規則の扱いや提示する内容等について、「管理基準値等に関する研究機関会議資料」（以下、資料）により提案された。会議参加者による検討・議論の結果、「資料」の内容については一部加筆・修正の上で、研究機関会議として最終化することが了承された。これら資料は「管理基準値等に関する研究機関会議報告書」（以下、報告書）として、担当水研名で水産庁に提出される。

研究機関会議から資源管理方針に関する検討会（ステークホルダー会合）に対して提案すべき内容について、「研究機関会議提案」（以下、提案）として、議論の結果を踏まえてとりまとめた（別添 3、4）。これは研究機関会議名で、本「議事要録」とともに水産庁に提出される。個別の意見を記録した詳細な質疑応答録は、後日別途公開される。

各系群に関する論点と結果、及び主な議論：

【スケトウダラオホーツク海南部】

《論点と結果》

- ✓ 本資源は跨り資源であるため、資源量指標値（オホーツク海南部日本水域における沖合底びき網漁業のかけまわし漁法での CPUE）から資源量水準の目標水準案や限界水準案等の設定が出来ないことから、基本指針に基づく 2 系資源の漁獲管理規則を適用せず、ABC を算定しないことが提案され、了承された。
- ✓ 基本指針の 2 系資源の解析方法を準用し、累積正規分布を適用して得られた指標値の平均水準（資源量指標値の 50%水準で 3.19 トン/網）、および過去最低値（資源量指標値の 8%水準で 1.14 トン/網）を、資源管理方針に関する検討のためステークホルダー会合へ提示することが提案され、了承された。

《主な議論》

1) 資源量指標値について

これまでは、沖合底びき網漁業のオッターコントロール漁法 CPUE を資源水準の判断に、かけ

まわし漁法 CPUE を資源動向の判断に用いていたが、新たな資源評価（新ルール）においては、かけまわし漁法 CPUE のみを資源量指標値として用いたいとの提案に対し、使用する指標値の違いがもたらす資源水準の判断の変化について丁寧な説明が必要である旨が指摘された。オッタートロール漁法の CPUE を今回は使用していないことを資料に追記するとともに、ステークホルダー向けの説明でも従来の資源評価からの変更点を丁寧に説明していくことを確認し、了承された。将来的には、CPUE の標準化処理の導入の際に、オッタートロール漁法とかけまわし漁法の両方の情報を統合することも選択肢であるとの認識が共有された。

2) 資源量指標値の基データにおける“狙い操業”の抽出について

資源量指標値として用いた沖合底びき網漁業のかけまわし漁法 CPUE では、漁獲成績報告書に記録された 1 日の漁獲量のうちスケトウダラの重量割合が 50%を超える日の操業をスケトウダラの「狙い操業」と定義して解析に供している。この「50%」を閾値にすることの妥当性の検証の必要性、および 50%に満たない日の操業情報が分析対象から外れることの影響について、質問があった。水産機構からは、CPUE や漁獲量・努力量の時系列について、有漁操業に限定した場合や、スケトウダラの漁獲割合が 80%を超える日の操業に限定した場合との比較から、スケトウダラの漁獲割合が 50%を超える日の操業との定義を用いることで検討対象とすべき操業が十分にカバーされていることを示した。

【スケトウダラ根室海峡】

《論点と結果》

- ✓ 本資源は跨がり資源であるため、資源量指標値（羅臼地区におけるすけとうだら専業の固定式刺し網漁船の CPUE）から資源量水準の目標水準案や限界水準案等の設定が出来ないことから、基本指針に基づく 2 系資源の漁獲管理規則を適用せず、ABC を算定しないことが提案され、了承された。
- ✓ 基本指針の 2 系資源の解析方法を準用し、累積正規分布を適用して得られた指標値の平均水準（資源量指標値の 50.0%水準で 3.20 トン/隻日）、および過去最低値（資源量指標値の 21.1%水準で 0.82 トン/隻日）を、資源管理方針に関する検討のためステークホルダー会合へ提示することが提案され、了承された。

《主な議論》

1) 個体群動態モデルを導入した資源解析の可能性について

外部有識者より、親魚の資源量を資源量指標値で把握できていると考えれば、加入量の推定を何らかの方法で行い個体群動態モデルを組むことにより、日本の漁獲とその他の漁獲

とでの資源への影響の違いを推定できる可能性が指摘された。水産機構からは、現状では根室海峡に來遊するスケトウダラについて、生活史を通した分布回遊がほとんど明らかになっていないこと、漁業資源としての加入量を把握できる指標が得られていないことから、未だ個体群動態モデルを構築するには情報不足である旨が説明された。

2) 使用する資源量指標値の年範囲について

1981年漁期から全期間の資源量指標値を2系資源の算定規則に当てはめると、資源量指標値の最低値においても累積正規分布では21%水準にあたり、漁獲管理規則で用いられる α が底上げされること、および、参考値(補足資料)とはいえ、資源の現状からみてかなり高い値が目標水準(案)として示されることの懸念が示された。また、他国船による漁獲や環境の変化が1980年代後半から1990年代前半にかけて考えられることから、使用する資源量指標値を1991年以降に限ることが提案された。水産機構からは、資源量指標値に高い値が含まれていることで、現在は低い値が続いている資源でも、新しい算定規則を適用した途端に禁漁に近いような極端な試算結果にならないことを指摘し、また、資源量指標の時系列の範囲を区切るか否かは、2系規則での試算結果に関わらず、環境の変化を含む漁業の周辺情報も踏まえた更なる検討が必要である旨を説明した。

【両資源共通の議論】

外部有識者より、「跨り資源」の資源管理目標等について、委託元の考え方、および研究機関としての指針を整理すべき旨が指摘された。水産機構からは、現時点での跨り資源の考え方は北海道東部海域(オホーツク海南部および根室海峡)の資源に限定したものであり、日本海や東シナ海の資源を含む統一的な指針は作成していないこと、および個別の資源ごとに異なる状況を検討したうえで指針の検討を進めていく必要があることが回答された。

なお、水産機構からは、北海道東部海域の跨り資源については関係国との話し合いにより科学的根拠のある管理目標と管理措置の設定を目指すことが大原則との認識が示された。その実現まで、資源を減少させないようにすることを基本に日本水域への來遊量の年変動に配慮しながら漁獲するという考え方で資源利用が行われているところ、この考え方の継続を含め今後どのように資源利用を図っていくかは、ステークホルダー会合で議論される事項であり、その場において水産庁からも管理の考え方が提示されるであろうとの認識が示された。

【ABC算定のための基本指針に関する議論】

外部有識者より、2系資源の管理規則において資源量指標値へ累積正規分布を適用する理由について質問された。水産機構からは、これは資源量指標値の累積分布をモデル化し、目標管理基準値や限界管理基準値に相当する目標水準や限界水準の候補となる“水準”を計算するための処理であること、および、この手法により設定した水準に基づく漁獲管理規則の

性能については、管理戦略評価（MSE）シミュレーションにより確認されていることが説明された。

以上